Legacy Bridge セキュリティ概要

対象: 情報システム・セキュリティ・法務ご担当/version v2026.07R-public

※ 本資料は概要です。確定条件は個別契約(基本契約・SLA・データ処理条項)で定めます。

1. 接続構成パターン

クラウド接続型/オンプレ設置型/閉域網型/ファイル連携型から、診断で選定します。外部にデータを出せない場合は、社内ネットワーク内で完結する構成も検討します。読み取り経路と書き込み経路は分離し、書き込みは検証後・別合意の範囲だけです。

2. 通信方向・権限

基幹への接続は読み取り専用アカウント・最小権限から開始します。必要なテーブル・項目・時間帯に限定し、多要素認証(MFA)とロールベースのアクセス制御(RBAC)を用います。

3. 暗号化

通信時(TLS)・保存時の暗号化を基本構成とします。鍵管理の方式は構成パターンに応じて設計します。

4. 監査ログ

接続・操作・AI生成物・変更履歴を記録し、監査可能な状態を保ちます。ログの保存先・保存期間・閲覧権限は契約で定めます。

5. 保存するデータ/しないデータ

検証・運用に必要な範囲のみを保存対象として契約で定義します。保存期間、削除方法、削除証明の提出を契約に明記します。認証情報・個人情報の取り扱いは、目的・範囲・保管方法を個別に定めます。

6. 脆弱性対応・インシデント通知

依存コンポーネントの脆弱性監視と適用方針、インシデント発生時の通知先・通知期限・一次対応の手順を契約で定義します。

7. バックアップ・復旧

接続層のバックアップと復旧手順を設計し、障害時は基幹側への影響を遮断してから復旧します。RTO / RPOの目標値は環境ごとに個別合意します。

8. SLA

対象範囲・対応時間帯・応答目標・除外事項の定義を契約で個別に定めます。本資料ではSLA数値を確定値として提示しません。

9. 責任分界

貴社側: 接続権限の付与、業務上の正解の確認、受入判定への参加。CET側: 接続層の構築・運用・監視・復旧、成果物と記録の維持。詳細な分界は契約書の責任分担表で明記します。

10. 契約終了時の扱い

移管資料(構成・仕様・運用手順)を整備して引き渡します。保存データは合意した方法で削除し、削除証明を提出します。後継ベンダーまたは内製チームへの引き継ぎ支援は、範囲を定めて提供します。

11. サブプロセッサ

再委託先・利用クラウドの一覧を契約時に開示し、変更時は事前通知します。

12. AI利用範囲

外部AI事業者の基盤モデル学習にお客様データを利用しません。顧客固有情報の他社案件への流用をしません。顧客専用の検索・推論・追加学習は、対象データ・保存期間・処理環境・利用モデル・削除方法を別途合意します。共通資産への反映は、秘密情報の除去・契約上の許諾・人によるレビューを条件とします。

お問い合わせ: info@cet-app.com/株式会社CET
